

平成 22 年度 磐田市協働のまちづくり推進条例推進委員会における

第 1 回会議の会議録

日 時	平成 22 年 7 月 22 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 30 分
場 所	磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室
出席委員	河井孝仁委員長、杉田友司副委員長、芦川和美委員、 落合三喜子委員、金子貴正委員、小林里佳委員、 竹原克紀委員、寺田敏雄委員、三輪邦子委員、酒井宏高委員 (欠席：中野眞委員、白澤壽夫委員)
事務局	総務部自治振興：村松課長、大庭係長、金子主査、大石副主任、 支所協働担当 4 名

[会議次第]

- 1 開 会

- 2 新任委員紹介
自治振興課職員紹介

- 3 議 事
協働のまちづくり推進にかかる取組みについて
条例第 8 条 (市の施策)

- 4 その他

- 5 閉 会

[会議概要]

事務局

協働のまちづくり推進条例第 8 条にかかる市の施策について
平成 21 年度実施報告及び 平成 22 年度事業計画について説明

委員長

平成 21 年度事業報告及び平成 22 年度事業計画について説明がありました。大きく「市民周知」、「人材育成」、「職員意識の向上」その 3 点に焦点を当てながら事業を進めてきたということですが、本来であれば、その 3 点がどういう評価であるのかというのがまずあって、個別の評価があったほうが分かりやすかったと思います。

委員長
委員

それでは、委員の方からご意見があればお願いします。

昨年度、市役所にも協働推進係が組織され、その効果が上がってきているわけですが、個別では 21 年度の反省を踏まえて 22 年度取り組んで行くことが見えるが、全体として、21 年度はどうだったのか、それを踏まえて 22 年度はどうしていくのか、個別のところだけでは読みきれない。そこを示すべきではないですか。

また、この委員会は、何を議論して、何をやっていくかということ新しい委員の方もいらっしゃるの、事務局からもう一度説明してほしいと思います。

委員長

事務局より、先ほどの市民周知、人材育成、職員意識の問題、何が課題で、何が達成できたかという点をもう一度説明してください。

事務局

市民の方への周知については、広報、HP、説明会、提案事業等で推進してまいりました。どこまで周知されたかということ、感触としてまだ十分ではないのかなと思います。それは、感覚的なところになってしまうので、今年度の市民アンケートの中に協働の項目を入れて、周知の状況を把握していきたいと思います。

2 点目として、人材育成や活動拠点の確保についてですが、活動拠点については、市民活動センターが大きな役割を果たせるのかなと思っています。昨年 1 年間は、市役所東側の NPO 交流センターから豊田支所 1 階に移転しました。その周知や、事務局機能の強化ということで、新たに NPO 法人を立ち上げる準備をしたり、センターを運営するにあたり、職員の方たちが一丸となって講座の運営や、新しいセンターの市民への周知、必要な情報の提供を積極的に行なっていただいたことは、この 1 年の成果だと思っています。

人材の育成についてですが、センターの市民力スキルアップ講座などで、自分たちの思いを形にする方法を学んでいただきましたが、その中で、講座を受講する方々に、新たなつながりができて、活動に活かされたように聞いています。まちづくりサポーター制度については、昨年度から市でも積極的に宣伝し、現場にも出かけて行き、PR してまいりましたが、制度としての運営はどうもうまく機能していないのが現状です。

職員意識の向上という点では、職員全体研修と、個別に 10 人くらいのグループに分け少人数での研修会を開催し、個別研修では、述べ 40 人程に受講していただきました。この研修は、今後継続して実施していく必要があると考えています。

委員長

事業の評価には、アウトプットとアウトカムがあるので、それぞれの評価はどうかを明確に説明していただけるとありがたいですね。

周知については、多様な手段を使って実施しました。というのが達成であって、課題としては、その達成が図れないので市民アンケートを実施します。ということですね。

拠点の確保については、センターの設置及び運営団体の法人化が達成です。人材育成については、講座を実施しました。その結果スキルアップになったと思います。課題について、まちサポの運営が十分にできなかった。ということですが、それによりどんな課題があるのかというのをもう少しはっきりさせたほうがいいと思います。職員の意識向上については、少人数の研修会を開催してきたということですが、その評価をどのように計れるか、または事業展開につながったものを評価していくのが課題であるということですね。

以上を踏まえてご意見があればお願いします。

委員

21 年度と 22 年度を比較しても個別の事業の内容にそんなに変更がない。21 年度の課題を踏まえて結果としてどう出てきているのかよく分からない。協働のまちづくりといっても、市民の方々には言葉としてはよく分からないと思います。ところが、一方では市の財政は厳しい。自分たちでできることは、自分たちでやろうという意識は、地域の中で育っていると思います。

委員長

市民への周知や、人材の育成ができていくかという点を評価するのに、事務局では今年度アンケートをとるといっていますが、その内容は、「協働という言葉を知っていますか？」というのではなく、自治会で行政に頼っている分を自治会で独自にやる活動が生まれたとか、自分たちだけでやっていたことが、行政と一緒にやることで自分たちにもプラスになるという意欲が出てきているという具体的な事業で、評価をしていく方法もあるのではないかというご意見がありました。皆さんから、どうやって計るのかという提案はありませんか。

委員

協働は、それに意識が向いている人でないと言葉すら分からないのが現状で、今まで市にお願いしていたものを市と相談して一緒にやりましょうということから説明していかないといけないのではないですか。

委員長

協働というのが、事例を踏まえて説明しているのか、説明しているのなら理解をしてもらっているのか、それに基づいて活動に結びついているのか聞いてみる、というのが大事だという意見だと思います。

委員

2 点お願いします。今回の資料が、行政にありがちな部分的な評価になっていると思います。この委員会の課題が、今後の評価の方法を検討する

ということもあったと思いますので、今年度はその辺も焦点に当てて進めていただきたいと思います。

もう1点は、行政の目から見た評価になっている。という点です。たとえば、地域課題を挙げてそれを解決していく方策は何？といったアンケートの方法とか、意識してもらうためのアンケートといった方法が、市民にとって分かりやすいと思います。現場の状況を知り、方向性を見出すためのアンケートにしていければと思います。

たとえば、21年度にワーキングで作ったマニュアルはどう評価し活用されているのでしょうか。担当課の職員が、どのように市民と接点を持って、どのように変わっていったか、その形になったものとか新たな事業が生まれたとか、そこが協働を意識する大きな点だと思います。

委員長

事業報告及び計画が、どういう事業を組み合わせると、結果としてこうなる、というのがなくて一覧表になっている。

最終的にこの委員会で、磐田市が何を望んでいるのかを考えると、個別で評価するのではなく大きな視点で考え、たとえば、この事業は協働のまちづくりを進めるのに効果があるのか無いのかということを考えなければいけないという発言もありました。

最初に、この委員会が何をすべきかという発言がありましたが、先ほど評価の枠組みをしっかりと作るのもこの委員会の大きな仕事ではないかということを確認していただいたと思います。

委員

事業報告の評価のレベルとしては、アバウトになっていると思います。評価の手法として、たとえばアンケートのように裏づけを持って行なうべきだと思います。それを持って課題を解決していくべきだと思います。

職員の意識向上についても、少人数の研修で、延べ40人くらいが受講したということです。昨年の反省でまだまだということですが、今年度の施策に反映されていないと思いますがどうでしょうか。全体的には、課題は見えていると思います。

また、支所協働担当職員のかかわりについての評価がありますが、22年度はどう対応されるのですか。

委員長

課題があるなら、その対策が22年度には図られるべきだということですね。でも、先ほどの説明の中では必ずしも明確でないですね。

まず、協働担当職員の関りについて今年度どうしていくのか事務局より説明をしてください。

事務局

各支所に協働担当がいますが、昨年はその役割がなかなか見えてきませんでした。協働推進係もどう関わっていくかの方向が見えてこなかった。そこで、今年度は若手職員のワーキングに参加することに加えて、提案事業の各事業に担当として参加し、最初の打合せの段階から協議に入り、事業実施、完了報告まで一緒に事業を進めてもらおうと思っています。ただ、支所の協働担当としてどんな動きをしてもらうかは、今後の課題と考えています。

委員長 課題は分かりますが、支所のコーディネーターとしての解決策は今のところないということですか。

事務局 コーディネート能力を高めてもらうために、直接提案事業に関ってもらいます。

委員長 提案事業を担当することによって、支所の担当職員としてのコーディネート力も付くということですね。

事務局 そうです。

委員長 補足ですが、昨年に引き続き若手職員のワーキングのメンバーにも入っているの、そこでファシリテーション研修をしたいと思います。

事務局 支所の担当者に伺いますが、ワーキングや、ファシリテーション研修に参加することによって、担当としてのコーディネート能力はついていくと思いますか。

委員長 私も今年度からの担当ですが、それぞれを通して地域の中でつなげていける能力を身につけていきたいと思っていますし、身につけていくと思います。

事務局 職員の意識改革がどのような形になって現れてくるのか、個別の研修等がどのような形で結びついて、約1,000人いる職員に浸透していくのかははっきり見えてこないということですね。

委員長 そこで、この委員会の役割は、個別の施策がどのようにつながって、職員の意識改革につながるのか、他の事業をどう組み合わせればいいのか、新たにどんな施策が必要なのか、この委員会で議論し行政側にも参考にさせていただいて、新しい施策や施策の改革につなげていってもらいたいと思います。

事務局 昨年度ワーキングチームで作られたハンドブックが、どのような形で活用されているか興味があります。もう1点は、協働のシンポジウムを、ワーキング、プロジェクト、協働担当、そして市民活動団体が、一緒に行なうことができれば、共有できる場面が生まれると思います。

事務局 昨年から協働推進係ができて、市民からの相談は増えているのかどうか？自治会内部では、少しでも自分たちでやれることは自分たちの手という機運は現れています。

事務局 NPO法人や市民活動に関する相談業務は、センターを含めて増えてきています。たとえば、自治会長を経験された人がその後こんなことをしてみたいという相談もありました。相談件数は、今までがありませんでしたので、そこからは増えているということです。

委員長 まち美化パートナーの加入団体も確実に増えています。

事務局 協働推進係が出来たということは、まち美化は道路河川課だからということだけでなく、窓口は一元化するべきだと思います。また、少なくともその状況は把握しておかなければいけないと思います。

事務局 係として、どういう相談がどのくらいの件数あったかは把握しておくべきだと思います。

委員長 市民の方が、それぞれの課題で、いろんな課に相談に行くのはそうだと思いますが、その内容を市民協働推進係が把握しているかどうかということですね。

事務局 まち美化パートナーのように、既に事業が周知されているような事業は、何でもこの係を通さなくてはいけないものだとは思っていません。

担当がどこか分かる事業については、市民の方が直接担当課にいていただくほうが市民のためだと思っています。ただし、登録団体や活動の内容については、所管課から情報をいただき、常に把握しています。その活動を、今度はどう広げていくのか、どんな活動と結び付けていくかを考え提案していくのが我々の仕事だと思っています。

委員 センターへの相談は、その内容蓄積していくと地域としての課題やセンターとしての役割が見えてくることがあります。

係が出来て、相談窓口だという意識で業務をしてもらうことは、市民にとって大変大きなことだと思います。また、各課で意識を高めるためにも、各課に入っている相談を調査するのも必要かもしれないし、その中から、各課で連携を取って事業をしていくには、今の係でなく、課とか部の単位が必要になってくるかもしれないと思います。

委員 各課の壁を取り払うことが大事だと思っています。それには、たとえば草刈等で道路河川課に相談が来たとする。その案件が自動的に協働推進係に知らせるようなシステムになっているのかということです。

委員 それには、職員の意識を高めて、相談や事業実施を各課からの報告の仕組みとして作っておけばいいと思います。そのためには、協働の意識を植え付ける研修も必要でしょう。そうすれば協働の大切さが分かってくると思います。

委員 支所には、そんな相談が入っていませんか？

委員長 支所に、協働という言葉にはならないが、こんなことできないかとか、NPO とかでこういったことができないかといった相談はありませんか。

事務局 豊岡支所では、NPO としての活動はそんなに盛んではないと思います。しかし、相談の中に協働でといった言葉は出てきています。相談件数は以前とそんなに変わりませんが、どういったものが協働でできるかといった判断を研修等を通じて市民の方に回答できるようになった点は、支所窓口としての効果だと思います。

また、1点気をつけているのは、市民の方は協働の名の下に行政の仕事を押し付けられるのではないかと、といった不安を抱えている人もいますので、今後も丁寧に説明していく必要があると思います。

委員長 各課の相談や意見等の案件を集約して、何らかの形で分析してみることは可能ですか。可能ではないとすると何が課題になりそうですか。

事務局 日々の業務の中では、既に自治会さんをお願いしていたり、市だけで解決できる課題等が多くて、協働でというのはまれなケースになるかと思います。

事務局

今年度の犬猫の提案事業も、市民からの苦情とか相談があってそれを解決するための方法として協働の事業があるとしたら、市民からの意見を集約し分析するのも重要と考えられると思います。

委員長

相談を分類するのではなく、たとえば、今まで日常業務で対応していたものが協働で事業をすることによって、より効果的な事業になるものがこの支所では3つ増えましたとか、それにより市民の意識が変わり、職員の意識が変わっていくといった変化が生まれることとなるといいですね。それには、しっかり市民の方にも広報等されていないと効果が現れませんね。

相談が、どのようなもので、どのように対応して、どのように処理できたのか、ということをしっかりつかんでいくということが、磐田市の協働の全体的な評価につながるのではないかとというのが皆さんの意見だと思います。個別の事項の自己評価も重要ですが、アウトプットとアウトカムをどう評価するのは単純にアンケートだけでなく、皆さんの意見の中でも、重要なことだと思います。この委員会が、評価の枠組みを提案して、そのためにどのようなことをするのが必要なのか、というのを議論する場とするなら、重要な議論ができたと思います。

事務局

事務局提案議題の説明

協働のまちづくり提案事業について

今年度の提案事業審査委員会での議論より

(申請から審査までの流れ説明)

- 1 審査基準について
- 2 プレゼンテーションの方法について
- 3 制度の変更について

委員

提案事業を少し分けて、協働事業を継続して進めていく提案と、単発的でも小さなことでも提案できるような枠組みも作っていったら、みんなが参加しやすくなるのではないかと思います。

委員

この提案事業が、団体の資金確保のために行なわれるのではなく、3年間は継続してやってもらうというように、行政側も育てていくような事業にすべきだと思います。多くの団体が応募して、継続性を持ってその団体が育っていく場になればいいと思っています。

委員長

先ほど委員のおっしゃったのは、自立支援型の事業と、もともと連携して行なうことが効果的な事業で継続性をもってやっていく事業とを区分して考えるという意味ですね。自立支援は、3年で自分たちの力を付けてください、継続性を持つ事業は民間の力を借りて協働で継続的にやっていかなければいけない事業というところをしっかりと区分するという事です。

委員

今回申請は何団体ありましたか。

事務局
委員 申請は7団体でした。相談は、あと3団体程ありました。
提案事業が、まだまだ知られていないのではないかと思います。
今年度の審査会も、参加者は関係者がほとんどでした。参加団体を増やす意味でも、もう少しPRが必要だと思いました。数が多い中での審査のほうで、いい事業が残ってくると思いました。

委員長 先ほどの相談をどう導くのかといったことも、支所や各課の担当が相談の中でこんな制度がありますよとアドバイスしていけるようになれば、団体の活動の発展や職員の意識啓発にもつながっていくと思います。

委員 今年度から、支所の担当が積極的に事業に関していくのなら、また関係課がもっと積極的に関れるようになれば、その中で、来年度からは、新たな事業が生まれてくる気がします。そうすれば、推進系の負担が減り、新しい何かを見つけていければ、新しい枠組みも見えてくるのかなと思います。活動の初期段階でも、その活動を認め拾いあげて育てていく、それが協働推進系の大切な役割だと思います。

委員 若手職員の研修会をしているという話がありましたが、やはり窓口で相談を受けてそこから事業を始めるには、若手だけでなく職員全体が意識を持っていないといけないと思います。
また昨年の提案事業で、1/4の奇跡の映画上映がありました。その後の経過と、今後どのように活動されていくかということをお教えください。

事務局 映画上映の後、監督さんをお呼びするワークショップや主人公の山元加津子さんをお呼びすることができました。これは、提案団体のネットワークによるもので、スケジュール調整ができてお呼びすることができました。
また、アウトカムを計るうえで、昨年度の提案事業では、可能な限りアンケートを実施しています。中でも、この映画は特に好評を得ました。そこで、連絡先をいただいた市民の方には、直接その後の事業をご案内して参加していただきました。中には主催者と一緒になって手伝ってくれる人も現れました。これは、我々にとって大きな成果だと思います。今後もこのような形で、理解者や賛同者を増やしていけたらと思っています。

委員 今後は、行政の側からこんな事業を協働でやれる団体はないですかという応募の方法もあるのかなと思いました。

委員長 そうすると、直接市民と接している課は必ず提案事業に上がるような申請があるはずですね。

委員 自分のイメージした審査委員会は、もっと多くの申請があつてその場でいろんな意見が出て、提案者にフィードバックしていくものだと思います。

委員長 この提案がどれだけ出てきたのかということも、協働の周知を図るいい目安になるのではないのでしょうか。

委員 提案事業のテーマは、どのように決まっているのですか。
この委員会で、テーマを提案してもいいのではないですか。

委員長 協働という形であれば、あまりテーマにこだわる必要はないのではないですか。

委員 重点テーマをあげることによって、市民の方のハードルが上がってしまうと思います。

委員長 テーマを設定するにも、この委員会で議論して、より提案しやすいようにしたらという意見ですね。

委員 全体の提案件数は少ないと思いましたが、提案の前に振り落とされている団体があり、昨年より多くの提案がされ、中には昨年の提案がきっかけでつながってきている団体があるというのはいいことかなと思います。

委員長 審査基準とプレゼンの話をしてきましたが、実際、提案団体が増えれば自然に事業が選別されてくると思います。

委員 提案団体の事業資金ですが、行政にすべて頼っていていいのかと思います。小額でも自己資金があるべきだと思います。

委員長 そういう意味では、予算見積りが評価の中にあるのは重要だと思います。自己資金の有無が、市民による支えを受けているかどうかにつながるわけですね。

委員 本当は、たくさんの団体に振分けたほうが税金の使い方としては有効だと思うので、受け入れる枠を大きくして、提案団体がプレゼンできるような準備ができることも評価の中に入れ込んでいけたらと思います。

委員長 事務局からは、協議事項として審査基準とかプレゼンの方法が提案されましたが、その前提となる提案事業の数がいかに多くあるかというのが大事になってくると思います。当然、地域性や自己資金の有無は重要な点だと思いますし、同一提案については、次年度採択されないくらいの申請を呼び込むように考えていただければいいと思います。

事務局 もう1件報告事項がありますが、事務局お願いします。

事務局 まちづくりサポーター制度の今後について報告
登録者及び制度利用者の本来の目的を達成するため、制度の運営を平成23年度から市民活動センターに移行する方向で準備等を始めています。

委員長 市民活動センターの立場からどうですか。

委員 昨年の、委員会の中での検討の結果もあり、市からも相談を受け、市民活動センターとして何ができるか検討してきました。その結果が先ほどの報告です。補足しますと、まちサポの核となる団体を中心に、今年度から月に1回でもセンターを活用して、サポーターの集まれる場所の提供をしていきたいと思います。それから、来年度までに市とセンターの役割を明確にしていきたいと思います。今後は、行政が持っている個人情報連携や予算の考え方が重要になってくると思います。

委員長 これは、21年度の推進委員会で課題として取り上げ、廃止も含めて検討という話題も出た中での結果として報告していただきました。

21年度事業報告でも評価の低かった部分の22年度の改善結果だと思います。

センター移行後の運営で、委員の方からアドバイスがありましたらお願いします。

委員

ひとつ提案ですが、まちづくりサポーター制度につながるかは分かりませんが、市内で民間企業を退職されて技術力を持っているにもかかわらず埋没してしまっている人がいます。その人たちが、「働く喜びと、まちづくり」というのをテーマで活動できる場があればいいと思っています。たとえば、商工会と連携して企業で培ったノウハウを中小の事業所でその経験を活かしてもらおう。そんな、市としても貴重な財産を捨てないで、活用してもらおう場が提供できたらいいと思っています。

委員長

民々協働の中に市民活動センターが入るのもありかもしれませんね。

委員

そうすると市民活動センターも、より社会的認知がされていくと思います。

委員

登録している人たちの中には特技を持っている人もいるのに、実際の活動は駐車場係だったりして活かされていない。その人たちがもっと活動できる制度になればいいと思います。

委員

この市民活動センターは、自治会の方も登録されているのが特長です。その自治会役員の方々が利用して任期を終えられたときに、次に何ができるかを考えて、行動を起こしていただけたらと思っています。

委員長

自治会運営がしっかりしている磐田市だからこそ自治会運営にNPOが関わっていく方法もあるかもしれませんね。

委員

事務局からの報告については皆さんのおっしゃるとおりで、アウトカムが重要であり、私は所管課ではありませんが不十分だと思います。提案事業についても私のサイドから言わせてもらおうと、公益事業だからお金を使っていいというものではないと思います。市としての政策があって、初めてお金がいくものだと思いますので、担当する職員にも意識を確認しなければいけないと思っています。皆さんの意見は、そのとおりだと思います。それを自治振興課を含めて考えていきたいと思っています。

委員長

議事については、これで終了します。